

議会運営委員会記録

令和8年3月13日(金)

開議 8時 30分

閉議 8時 38分

第4委員会室

出席者

- 〔委員〕岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、西田清久委員
〔議長団〕澁谷議長、笹田副議長
〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長
〔委員外議員〕遠藤議員、森谷議員
〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井庶務係長
-

議 題

1 令和8年3月浜田市議会定例会議について

- (1) 追加付議事件及び付託案について
(2) その他

資料1-1、1-2

2 浜田市議会申し合わせ事項等の一部改正について

資料2

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[8 時 30 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1 令和8年3月浜田市議会定例会議について

(1) 追加付議事件及び付託案について

○岡本委員長

資料1-1を参照されたい。総務部長。

○総務部長

このたび追加提案をする付議事件は、同意案件が2件である。議案の1ページを参照されたい。同意第2号、浜田市副市長の選任についてである。浜田市副市長の選任について、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものである。同意を求めるのは、江角学氏であり、任期は4年である。議案の3ページを参照されたい。同意第3号、浜田市教育委員会教育長の任命についてである。浜田市教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものである。同意を求めるのは、久佐日佐志氏であり、任期は前任者の残任期間である。

○岡本委員長

資料1-2を参照されたい。事務局から説明をお願いします。

○事務局長

先ほど説明があったとおり、市長追加提出議案は同意案件で2件である。3月17日最終日の追加提案となる。付託先は一覧のとおり総務委員会に2件ということになる。

補足として、3月17日最終日の流れを説明する。午前10時に開会して、最初に、議員定数等議会活性化特別委員会から議員政治倫理条例の一部改正を提案する。これについては、委員会付託、質疑、討論を省略して採決という流れを予定している。その後、先ほどの市長追加提出議案2件の提案説明、そして10分程度議案熟読の時間を設ける。再開後に、追加提案の議案質疑、委員会付託を行い、本会議を一旦休憩する。休憩中に総務委員会を開催して審議を行う。この議案についての討論受付は総務委員会終了後10分とする。総務委員会終了後に委員長報告を作成してもらい、その後、本会議を再開して、全ての議案についての委員長報告、討論、採決という流れを予定している。

また、請願の採決方法である。請願も幾つか出ているが、全て挙手採決とする。委員会でも採決が割れているので、全て挙手採決ということで行う。先般の委員会で、採択や不採択が聞き取りにくいという発言があったが、「採択とすべきものと決することに」という言い方とする。委員会の採決の結果については、Side Booksの中に委員会報告書を作成しており、それぞれの委員会の採決結果は見られるように

なっているので、事前に確認されたい。

それから、本会議終了後になるが、3月末で退職または役職定年となる部長級の挨拶を例年どおり本会議場で、最終日の本会議終了後に行う。課長級の挨拶はやめる方向で、この後の浜田市議会申し合わせ事項の変更で整理をする。

○岡本委員長

ただいまの説明について質疑はないか。

(「なし」という声あり)

ないようであるので、最終日については、先ほどの説明のと通りの流れで進めるのでよろしく願います。

次に移る。

(2) その他

○岡本委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部はここで退席となるが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席してもらって結構である。

(執行部退席)

2 浜田市議会申し合わせ事項等の一部改正について

○岡本委員長

資料2を参照されたい。事務局から説明をお願いします。

○事務局長

退職予定の課長級職員による挨拶に関する規定を削除する改正である。現行の申し合わせ事項には、課長級職員の退職時の挨拶は所管の予算決算委員会の終了時に行うことと規定されていた。しかし、委員会の終了日時が繰り延べになる等、不透明になりがちであること、そして近年の定年引上げや再任用等の状況も踏まえ、正副議長、正副委員長と相談し、また執行部の意見も踏まえ、課長級職員の挨拶は実施しない方向とした。なお、昨年度も実施していない。このため、申し合わせ事項から課長級職員の挨拶に関する規定を削除する改正である。なお、先ほど説明したが、本会議場の常時出席者である部長級職員の挨拶については、これまでどおり議場等において挨拶の場を設けるので、変更はない。

○岡本委員長

説明は終わった。浜田市議会申し合わせ事項の一部改正についてであるが、新旧対照表を作成している。この改正案でよろしいか。

(「よし」という声あり)

それでは、本日付けで改正することにする。事務局は、改正後は、S i d e B o o k s等のデータについて更新後、L I N E W O R K Sで全議員への周知をお願いする。

事務局から何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○岡本委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

今回は、3月17日火曜日、全員協議会終了後に、第4委員会室で開催したいと思う。

最後をお願いであるが、本日の内容について、必ず会派で共有してもらい、3月定例会議に向けて対応するようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[8時38分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友